

令和4年度

米子市会計年度任用短時間勤務職員
(公民館職員)採用試験

受 験 案 内

令和4年7月4日揭示
米 子 市

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
<p>令和4年7月24日（日） （受付時間）8：30～8：50</p>	<p>米子市東町161番地2 米子市役所第2庁舎2階会議室 ※詳しくは、応募者に別途お知らせします。</p>

【受付期間】

令和4年7月4日（月） ～ 令和4年7月15日（金）

- 受付時間 8時30分 ～ 17時15分（日曜日、土曜日及び祝日を除きます。）
- 郵送による申込みは、令和4年7月15日までの消印のあるものに限り、受け付けます。

【採用職種・採用予定人員・職務内容】

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
公民館職員（主事）	1人程度	<p>公民館の管理及び運営、事業の実施等の業務に従事します。</p> <p>(1) 生涯学習関係講座を開設すること。</p> <p>(2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。</p> <p>(3) 図書等の資料の整備並びに公民館情報の収集及び提供を行うこと。</p> <p>(4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。</p> <p>(5) 各種の団体、機関等の連絡調整を図ること。</p> <p>(6) 公民館の使用に関すること。</p> <p>(7) 学校体育施設の利用の許可に係る申請の取次ぎに関すること。</p> <p>(8) 市長の権限に属する事務の補助執行に関する規則により補助執行する事務（住民基本台帳等の諸届出・諸証明等の取次ぎ及び交付に関する事務、校区自治連合会等各種団体に関する事務等）</p>

- ※求める人材
- ・生涯学習に対する熱意を持ち、地域の様々な活動に積極的に取り組むことができる人
 - ・パソコンの基本操作（文章作成や表計算ソフトへの入力等）ができる人
 - ・普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）

【受験資格】

- ・平成14年4月1日までに生まれた人。
- ・地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）は、受験することができません。
- ・米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区 分	試 験 の 内 容
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験 [解答時間…… 1時間]
面接試験	個別面接による人物についての口述試験

【合格者の発表】

発 表 の 時 期	発 表 の 方 法
8 月 中 旬	合格者には合格通知書を郵送して通知するとともに、米子市の公式ホームページに掲載します。

【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	令 和 4 年 9 月 1 日 の 予 定
身 分	会計年度任用短時間勤務職員
報 酬	報酬は、月額126,270円です。 また、このほかに通勤手当相当の額、期末手当が一定の条件により支給されます。
勤 務	市内29公民館のいずれかに勤務します。 勤務時間は、原則として1週間当たり30時間ですが、日曜日若しくは土曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日、夜間等に勤務する場合があります。
任 用	任用期間は、令和5年3月31日までです。（うち令和4年9月30日までは条件付き採用期間となり、この期間は延長される場合があります。） 任期満了後、再度の任用を行う場合があります。再度の任用を行う場合は、採用日の属する年度の4月1日から起算して勤続5年を超えない範囲内で、年度ごとに勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。（職の改廃等がある場合を除く。） 再度の任用時において、前年度までの会計年度任用短時間勤務職員の経験を加えて市長が定める上限の範囲内で、再度、報酬月額を定めます。
そ の 他	健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

提出書類	受験申込書 1部 ……受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付の上、提出してください。
受験票の交付	申込者には、申込みの時に受験票を交付します。また、郵送による申込者には受験票を郵送しますが、 <u>7月21日までに到着しないときは、下記の申込先に問い合わせてください。</u>
申込先	<p>米子市総合政策部地域振興課 〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地 米子市役所本庁舎 4階 電話番号 (0859) 23-5443</p> <p>[郵送で申し込む場合] * 封筒の表に赤字で「受験申込」と記載してください。 * 受取人の住所、氏名及び郵便番号を記入し、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。(封筒は、定形サイズを使用してください。)</p>

【その他】

- 作文試験と面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。作文試験と面接試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とし、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。
- 最終合格者の辞退等により、採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績上位者から繰上げ合格を決定する場合があります。
- 車椅子等で来場される場合は、受験申込み時に、その旨を申し出てください。
- 受理した提出書類は、返却しません。
- 詳しいことは、米子市総合政策部地域振興課にお尋ねください。
電話番号 (0859) 23-5443

【参考】

1 (1) 令和2年度(2月実施) 米子市公民館職員採用試験実施結果

申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率[(A)/(B)]
9人	8人	4人	2.0倍

(2) 令和3年度(2月実施) 米子市公民館職員採用試験実施結果

申込者数	受験者数(A)	最終合格者数(B)	競争率[(A)/(B)]
13人	12人	5人	2.4倍

2 過去の作文試験課題

- (1) 令和元年度(10月実施)「これからの公民館」
- (2) 令和元年度(2月実施)「地域と連携・協働するために公民館に求められること」
- (3) 令和2年度(8月実施)「地域活動に参画する人を増やすために公民館に求められること」
- (4) 令和2年度(2月実施)「子どもの地域活動に果たすべき公民館の役割」
- (5) 令和3年度(2月実施)「地域の課題を解決するための公民館の役割」